

税理士・公認会計士の
皆様の専門性を、
社会貢献に！



専門性を活かした NPO支援への協力 御礼とご報告

三心 認定NPO法人取得等支援事業は、東京都新しい公共支援事業の取り組みとして、東京ボランティア・市民活動センターが運営母体となり、平成24年2月に発足しました。

これまでの1年間、東京税理士会、日本公認会計士協会東京会の両会からのお支えにより、計画した各種事業が無事に遂行できました事に、心から感謝と御礼を申し上げます。

具体的には、本事業の運営組織「認定NPO法人取得等支援事業推進会議」への構成員としてのご加入、定例委員会への委員派遣、事業紹介のための定期機関紙への掲載などです。ご協力により、昨年7月～9月に開催した専門家向けセミナーでは、多くの会員が参加してくださいました。参加者からのアンケートでは、NPOを通じて社会貢献がしたいという心温まるメッセージがたくさん寄せられ、このセミナーをきっかけに、税理士・公認会計士によるNPO法人への専門家個別指導派遣を実施することができました。おかげさまで、認定要件はハードルが高く申請が困難と思い込んでいたNPO側からは、仮認定申請の選択や賛助会費を考慮すれば寄附金認定要件クリアが可能であることを専門家によるアドバイスで初めて知ったなどの声が聞かれ、昨年中に相談を受

けた法人のうち8法人が認定申請の提出にまで進んだという成果も出ています。

NPOは、行政や企業からでは十分なサービスが行き届かない市民のニーズに応える活動を行うなど社会にとって非常に大切な非営利組織ですが、予算規模が小さいために経理担当の有給スタッフがない法人が相当数あります。その一方で、年1回の所轄庁への事業・決算報告は必須で、収益事業を行っている場合には税務申告も必要のため、会計や税金面では大変苦慮しているのが現状です。それゆえ、税理士・公認会計士の皆様による支援は、NPOの組織力を格段に飛躍させ、日本の市民活動ひいては社会全体をより一層発展させるための大きな力となります。NPOへの継続的なご支援・ご協力を今後ともよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、東京税理士会、日本公認会計士協会東京会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝・ご多幸を祈念し、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

認定NPO法人取得等支援事業推進会議
委員長 内藤 純（税理士・公認会計士）

認定NPO法人取得等支援事業推進会議

東京都／東京ボランティア・市民活動センター／NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

東京税理士会／日本公認会計士協会東京会／NPO支援東京会議



第1回セミナーの様子 (2012年7月26日 飯田橋レインボービル7階)

皆様の専門性を NPO支援の現場に活かす 取り組みを展開しました!



「税理士・公認会計士向けセミナー」と「専門家によるNPOへの個別派遣」を実施し、多くの参加者と協力者を得て、NPO法人の認定取得の推進と、会計・税務の課題解消を進めました。
ご参加・ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。

NPO支援に実際に関わって、 どうでしたか?

私は現在、国際人権保護活動をしているNPO法人で、会計・ファンドレイジングを担当するボランティアスタッフとしてプロボノ活動をしています。このNPO法人で認定申請業務などを進めていくにあたって、他のNPO法人の現状や事例などを見てみたいと考え、今回の専門家セミナー及び個別指導派遣に参加させていただきました。

今回、専門家セミナーではNPO法人に関する相談事例を数多くお聞きすることができ、また個別指導派

遣ではNPO法人の認定申請に関する相談実務の機会をいただきました。

今回感じたことは、多くのNPO法人が会計・税務面での支援を必要としており、税理士・公認会計士が会計・税務面を支援することによりNPO法人の多くが成長することができるのではないだろうか、ということです。

今回の経験を生かして、私自身も多くのNPO法人を会計・ファンドレイジングの面から支援していきたいと考えています。

公認会計士 原田 潔

日本公認会計士協会東京会広報委員・公認会計士プロボノネットワーク事務局



専門家によるNPOへの個別派遣の様子

税理士・公認会計士向けセミナー

2012年7月～9月、「NPO法と税制優遇」、「NPO法人における会計の明確化」、「認定NPO法人の税制優遇」をテーマに税理士・公認会計士向けセミナーを実施しました。計3回で500名を大きく越える方々が参加され、講師の話に熱心に耳を傾けていました。セミナー参加者のうち一部の方は、次の「NPOへの個別派遣」にもご協力いただきました。



第3回セミナー（2012年9月21日 立川商工会議所11階会議室）
▶ 毎回100名超の、多くの専門家の方々にご参加いただきました。

NPO法人のみなさんは、とても熱心で誠実で会計や税務などについても一生懸命耳を傾けてくれました。しかし、NPO法人のみなさんにとっては専門分野で社会貢献することが本業であり、会計や税務は不慣れな方が多いため、たくさんの疑問点が生じ、多くの時間がかかってしまいます。具体的な疑問点には、「認定要件を満たしているのか。」といったものから「特定非営利活動に係る事業とその他の事業、収益事業と非収益事業、消費税法の課税取引を混同してしまっている」ものまで様々でした。

NPO法人のみなさんが本業に専念できるよう、そしてNPO法人の活動が日本社会に根付いていくよう、今後もお手伝いさせていただきたいと存じます。

税理士・行政書士 高橋里枝

専門家によるNPOへの個別派遣

「認定NPO法人に申請したいけれど、自分の団体は基準を満たしているの?」「NPO法人会計基準にそった経理体制とは?」など、NPO法人が抱えている様々な疑問にお答えいただくため、計154名の皆様にご登録いただき、1月末日までに、のべ36回、32のNPO法人からの相談に応じていただきました。

昨年中に派遣を受けたNPO法人のうち、すでに8法人が申請書作成上の疑問をクリアして所轄庁への提出に至りました。

登録者数が予想を大きく上回り、実際のNPO相談の現場に携わる機会をつくれていない方々もまだ大勢いらっしゃいます。この場を借りてお詫び申し上げます。

専門家の派遣を受けたNPOの声

- 大変わかりやすくご指導を頂き、励まして頂いたお蔭で、夢だった認定取得に向けて、改めて頑張ろうと意欲がわいてきました。「非営利だから」ではなく、NPOだからこそ、正当な対価を次の事業へとつなげていくことの必要性を学びました。
- 専門家の分析指導を受けて、日頃疑問に思っていることや、定款の見直し等気が付かないことが、明確になった。認定を視野に入れて活動に生かしたい。
- 当団体は資金的な理由から顧問税理士をつけず、手探りで事務局運営をしてきました。今回無料でNPOに精通した専門家の方にアドバイスをいただき、本当にありがたかったです。特に会計面、NPOの運営面での細やかなアドバイスは勉強になり、専門家の意見を聞く大切さを実感いたしました。たとえ年1回であっても、専門家のチェックが入るような体制を整えていきたいと感じました。このような機会を設けていただき、大変感謝しております。

NPO支援の先輩に聞きました

～私がNPOをサポートする理由～

NPOとのつきあい方は人それぞれです。

顧客としての関係、監事や理事としての関与、会員やボランティアとしての参加。

これまで多くのNPOとつきあってきた3名の方に、
なぜNPOを応援するようになったかをお聞きしました。

平 成12年頃だったと思います。バブルが崩壊して10年、日本経済は現在と同様、不景気の真っ只中にありました。当時、監査先の経理部長(50歳代)とは、期末日が近づいてくると、決算予測の下方修正をいつ頃に東京証券取引所に発表するのかを毎年話題にするような時代でした。

そんな頃、ご縁があって、ボランティア・センターを訪問する機会がありました。土曜日の午後、ジーンズにポロシャツ姿の男性(50歳代)が青年のように生き生きと、所属するNPO団体のニュース・レターの発送作業をされていました。衝撃的でした。私の知る50歳代は、疲れきって表情のさえない世代のイメージでしたが、ボランティア・センターにいる同年代の方々は、なぜこんなにも表情が明るくて楽しそうなのだろうと・・・ひょっとして、NPOにはお金、地位、名誉とは無縁でも、ヒトとして心豊かに生きてゆける何かがあるのではないか! そう感じたことを今でも鮮明に覚えています。それ以来、NPOとのお付き合い

が続いています。NPOの理事長は、経済活動では説明できない多様な分野でご経験・ご活躍をされてきた方が非常に多く、「NPOと関わらなければ、決してお会いすることができない方なのだろうなあ～」という理事長もたくさんいます。たとえば、生物学を応用して新薬発明を研究する世界的な権威であると共に、サッカーの世界チャンピオンに勝てるロボットチームを作ることを真剣に考えて複数のNPOを運営する方、江戸城の再建を真剣に考えて認定NPO法人を取得された方、地域住民を顧客ととらえ、「住民からのありがとう」の一言を対価と同等に評価してまちづくりに励む方、全てのコストの最終負担者は消費者であるという考えのもと、40年にわたりマーケティングの普及に尽力された方(故人)などなどです。

NPOは奥が深くて本当におもしろい。専門家として大いに勉強させられるだけではなく、心を豊かにさせていただいていると、いつも感謝しています。

税理士・公認会計士 内藤 純

さ けっ子の放流、どろんこ遊び、河原のバーベキュー、コンサートなど、自然に触れ合いながら、そして音楽を通して、子供の情操教育に力を入れている団体があります。普段仕事で忙しいお父さんやお母さんが、ボランティアで子供たちのために、一生懸命それらのイベントを行っています。そこにいる子供や親の顔は、いつも笑顔で溢れています。

自分も3人の子を持つ親として、何時からか子供と共にその輪の中に入っていました。自分が出来ることを、出来る範囲で・・・・。時にはついつい無理をしてしまったこともありました。

子供は成長し、もう大人になりましたが、私はこれからもずっとこのNPO法人を応援していくと思います。

税理士 設楽勇二



…他の先生方は、どんな思いを持って
どのようにNPOと関わることになったのでしょうか？

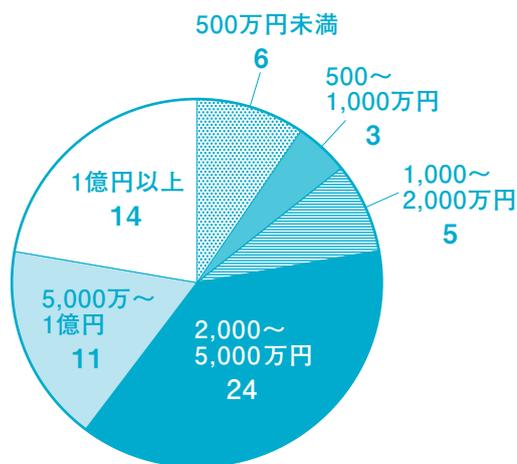
政府は中央・地方ともにカネはない。企業は生き残りをかけて海外に向かう。そのような状況の中、わが国を支えるコミュニティの運営はだれが担うのか？そのひとつの解としてNPO法人の存在があると思う。NPO法施行以来10余年で45,000法人数。株式会社はじめさまざまな法人格があるなか唯一数を伸ばしているのがNPO法人であるという事実がその証左である。

ただNPO法人制度はまだまだ発展途上にある。NPO法人用の会計基準もようやくできたばかり。認定NPO法人制度も認定取得数の圧倒的な少なさは今後の重大な課題である。このように揺籃期にある法人格制度を支えるべく、国家資格を看板にしている専門家の立場からもうすこし支援の手を差し伸べてもよいのではないだろうか？

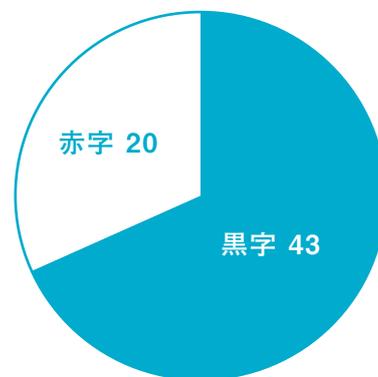
ところでNPO法人を関与先にもつ専門家から

集めたアンケート結果（下図）についてどのようにお感じになったであろうか。黒字法人が多いな、そう思われた方もいらっしゃるかもしれない。ただここが従来の収支計算書方式の欠点である。この黒字は2011年度に受け取った震災寄付がそのまま収支計算書に収入計上され、事業費として使いきれず黒字計上されているだけであると私は分析する。NPO法人会計基準を採用すれば指定正味財産として震災寄付を扱うことができるので黒字計上にはならず、その結果裕福な団体が多いという誤ったメッセージを送ることにはならなかったはずである。このように従来の収支計算書方式ではNPO法人の実態を正しく伝えることが出来ない。なるべく多くの団体がNPO法人会計基準を採用することを望む所以である。

税理士・行政書士 岡田 純



【関与先NPO法人の収入規模】



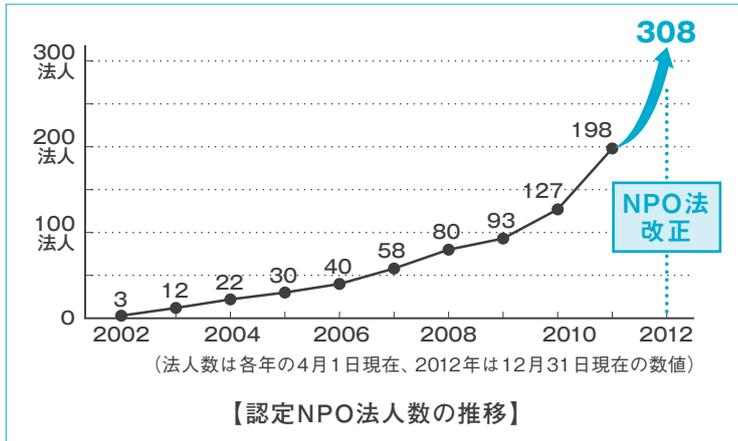
【関与先NPO法人の直近事業年度の決算状況】

*グラフの数字は団体数 税理士・公認会計士向けセミナー配布資料「税理士・公認会計士によるNPO法人への関与状況」より

新制度により、認定取得が加速

新しい認定NPO法人制度もようやく軌道にのりつつあります。2012年の改正NPO法施行後、既に300件近い申請があり、うち45法人が認定・仮認定を取得しました(2012年12月末日現在)。そのうち、東京都の法人は申請数で全体の約4割、認定数でも4分の1を占めています。これも、本事業をはじめ、専門家の皆様にご支援をいただいたおかげです。誠にありがとうございます。

全NPO法人の約2割が東京都内にあるのに対し、認定・仮認定申請数に占める割合は約4割。認定に対する都内のNPOの関心の高さが伺えます。



	認定	仮認定	計
全国	156	123	279
東京都	53	51	104

(2012年12月末日現在 内閣府まとめ)

【所轄庁への認定・仮認定の申請状況】

まだまだ課題もたくさん

増加傾向にあるとはいえ、認定NPO法人はNPO法人全体の1%にも満たない状況です。世界でもトップクラスとなった寄付促進税制ですが、未だに多くのNPO法人が活用できていません。

経営基盤が弱いNPO法人が一般企業と異なる会計・税務に悪戦苦闘し、結果として認定取得が進んでいないという状況が、本事業を進める中で浮き彫りになっています。今後、NPO法人が会計や税務の課題をクリアし、認定NPO法人となるためには、やはり専門家の方々のサポートが非常に重要です。



会計セミナーを受講したNPOスタッフの声

- 前任者からの引継ぎが無く、独学のため自分の解釈が正しいか不安。
- 小さなNPOなので会計担当がおらず、全て一人でやっています。
- 会計基準について相談できる会計士を探しています。
- NPO法人の会計について、もっと気軽に相談できる場が増えてほしい。
- NPO法人に詳しい、または実践のある税理士(会計士)の方が少なく、相談するにあたり選択に困っている。
- 事業内容が複雑な上、会計、税務の専門的知識を持っている者がおらず、実務上どうしたらよいかわからない点が多いです。

これからも継続的なご支援を

本事業で専門家の方々のサポートを受けて、多くのNPO法人が適正な会計・税務の体制づくりや認定取得へと大きく前進しました。本事業は平成25年3月で終了しますが、今後、認定をめざして、会計・税務面のサポートを必要とする団体はますます増えてきます。

これから認定取得を目指す団体はもちろんのこと、認定・仮認定NPO法人となった団体も、取得後は、より一層適正な会計・税務のために組織力を向上させることが求められます。引き続き、皆様の専門性を活かしたご支援をよろしくお願いいたします。

NPO活動を支える組織力を高めるために、皆様の専門性が重要です。



今後、NPO支援をお考えいただく上で、参考となる3つのステップをご紹介します。

① NPOに関する情報を集める

都内のNPO法人の基礎情報は内閣府と東京都のポータルサイトで公開されています。ご自身の関心分野や地元で活動している団体などを探することができます。

内閣府 ▶▶ <https://www.npo-homepage.go.jp/>

東京都 ▶▶ <http://www.npo.metro.tokyo.jp/>

② NPOの活動へ参加する

興味を持った団体が見つかったら、一度、その団体の活動に参加してみたいはいかがでしょうか。イベントやセミナーに出席したり、ボランティアをしてみたり、寄付や入会してみたりと参加方法は様々です。こうした活動情報は、以下のウェブサイトで調べられます。

東京ボランティア・市民活動センター ▶▶ <http://www.tvac.or.jp/>

③ NPOにより深く関わる

何回か活動に参加して、信頼・共感できる団体でしたら、会計・税務のプロボノや顧問、監事など、より深く関われるかどうか、ぜひご検討ください。団体にとって、皆様はとて心強いサポーターとなるはずですよ。



支援方法についての詳細情報や、ご不明な点などは、次頁の2団体にお問い合わせください。

NPO支援に関わろうと思ったら

本事業でまとめた専門家向けの資料をはじめ、NPOに関わる制度の最新ニュース、様々なNPOが発信する活動やプロボノ募集等に関する情報を、下記で入手できます。

本事業の記録、NPOの活動情報はこちらから

東京ボランティア・市民活動センター 開館時間： ㊗～㊗ 9時～21時、㊗ 9時～17時(月・祝休)

ウェブサイトでは、認定NPO法人制度やNPO法人会計に関するパンフレット、税理士・公認会計士向けセミナーの映像やテキストなどを見ることができます。NPOとの関わり方についてご相談があればお電話ください。

ボラ市民ウェブ「認定NPO法人取得等支援事業」

▶▶ <http://www.tvac.or.jp/newpublic/nintei/>



03-3235-1171

FAX: 03-3235-0050 / E-mail: center@tvac.or.jp
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ10F

NPO法人制度ニュース、プロボノ情報などはこちらから

シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 営業時間： 10時～19時(土・日・祝休)

NPO法の制定や改正、NPO法人会計基準の策定、それらの普及啓発を進めるNPO法人。NPOWEB(シーズのウェブサイト)には、専門家向けのプロボノ情報や制度ニュース等のNPO支援情報が掲載されている。

NPOWEB「東京都認定NPO取得サポート」

▶▶ <http://www.npoweb.jp/ninteishien/>



03-3221-7151

FAX: 03-3221-7152 / E-mail: npoweb@abelia.ocn.ne.jp
〒102-0075 千代田区三番町24-25 三番町TYプラザ3F

東京税理士会では、昨年より東京都が行うNPO法人を支援する公共事業をサポートしています。平成24年4月、改正NPO法がスタートし、現在NPO法人の中には認定等を目指す法人が数多く出てきています。しかしながら、まだまだ厳格性が求められる会計基準に達しているNPO法人は、多くありません。これらの法人の中には、我々専門家の知識と知恵を求めているNPO法人が多数あります。これらのNPO法人を、税務・会計の専門家である我々税理士の使命として、積極的に支援していく必要があると考えています。地域に密着し社会貢献活動を行うNPO法人に対して、側面から支援していく活動を本年も引き続き行っていきたく思っております。会員の皆様の御理解と積極的な参加をお願い致します。



東京税理士会 会長
神津 信一

発行日：2013年2月20日

発行：認定NPO法人取得等支援事業推進会議

会議構成員：東京都／東京ボランティア・市民活動センター／NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
東京税理士会／日本公認会計士協会東京会／NPO支援東京会議

このパンフレットに関するお問い合わせ

東京ボランティア・市民活動センター (TVAC)

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ10F
開館時間： ㊗～㊗ 9時～21時、㊗ 9時～17時(月・祝休)

TEL: 03-3235-1171 / FAX: 03-3235-0050
E-mail: center@tvac.or.jp

東京ボランティア・市民活動センター (TVAC) は、ボランティア、NPOなど、多様な分野で、市民が中心になって行う市民活動や非営利活動を、推進・支援する民間の総合的なセンターです。1981年に東京ボランティア・センターとして設立され、社会福祉法人東京都社会福祉協議会が運営しています。

TVACのウェブサイト「ボラ市民ウェブ」 <http://www.tvac.or.jp/>

ボラ市民ウェブ

検索